

新たな事業の創出に係る

取組みを支援します

令和4年度 新産業創出ネットワーク事業 (新事業創出支援事業補助金) 2次募集のご案内

独自の技術や地域資源を活用した新事業の創出を図るため、独自の技術を用いた新製品・新サービスの開発や地域資源を活用し地域課題の解決に資する製品・サービスの開発に取り組む県内の中小企業者に対し、人材育成、研究開発、販路開拓等に要する経費の一部を補助します。

(補助金概要)

【応募対象者】 県内中小企業者（既に鹿児島県内で業を営む中小企業者や鹿児島県内において新たに創業を目指す個人及びそのグループ）

【応募期間】 令和4年8月18日（木）から10月7日（金）まで

【対象事業】 下記の「新事業創出支援事業」に係る個別事業（複数可）

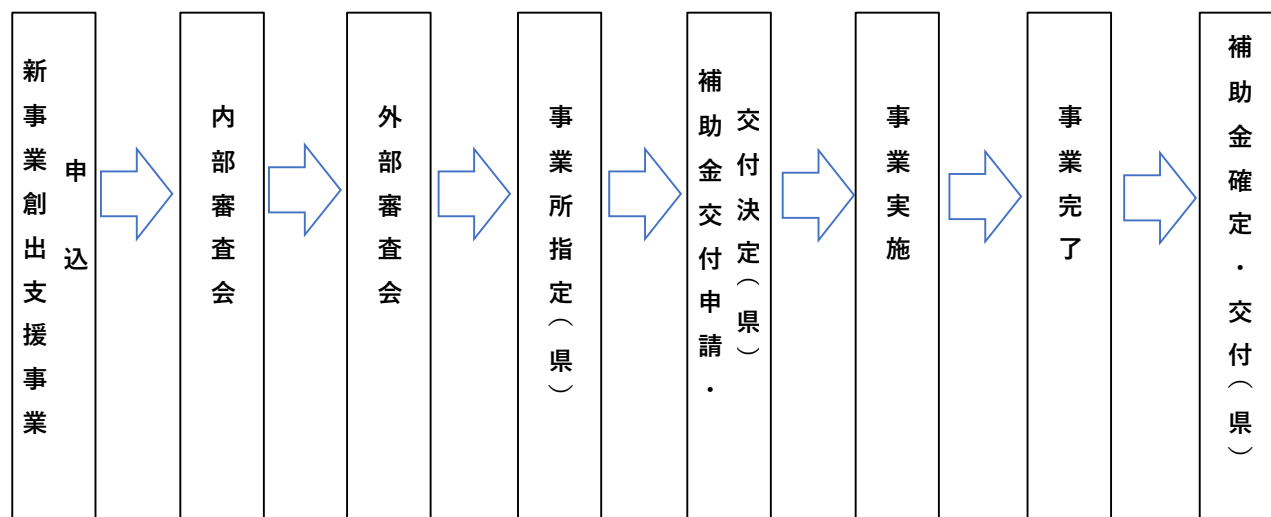
事業名		事業内容	事業期間	補助率	補助金額
新事業創出支援事業	人材育成支援事業	事業計画に基づく経営の革新や研究開発、新サービスの展開に必要な人材の育成に要する経費を補助	3か年度以内	対象経費の2分の1以内	120万円以内／年
	試作・研究開発支援事業	事業計画に基づく新技術や新商品、新サービス、試作品の開発に要する経費を補助		対象経費の3分の2以内	400万円以内／年
	マーケティング・販路開拓支援事業	事業計画に基づき自社で開発する商品・サービス等の市場調査や商談会・展示会への参加など、販売促進に要する経費を補助		対象経費の2分の1以内	150万円以内／年
	専門家招へい支援事業	事業計画に基づき新事業への進出を図るための専門家の招へいに要する経費を補助		対象経費の3分の2以内	90万円以内／年
	設備投資支援事業※	事業計画に基づく施設の設備投資等に要する経費を補助(新規常用雇用者3人以上)	新たに取得した設備の操業開始後1年6ヶ月以内	設備投資額(下限1千万円)×2%+新規常用雇用者数×30万円	2千万円以内

※設備投資支援事業については、県庁新産業創出室 新産業創出係にお問い合わせください。

【事業スキーム】

- 本事業を活用し、補助金の交付を受けるためには、新事業への創出に係る事業計画を策定していることが条件となります。
- 専門家等で構成された外部審査会による厳正な審査を経て、採択事業者が決定されます。
- 事業の実施期間（最長3か年）は、当センターが派遣する新事業創出の支援実績を有する専門家が、必要に応じて経営等に関するアドバイス等の伴走支援を行います。

※詳細を必ず募集要項でご確認ください。



【参考 令和3年度採択例】

事業者名	分野	補助事業のテーマ
薩摩総研(株)（指宿市）	化学	電磁波吸収熱伝導樹脂の研究開発
(株)ESC（鹿児島市）	化学	焼成卵殻の粒径制御による活用法の高度化及び市場拡大のためのマニュアル化
(有)荒田商店（屋久島町）	サービス	鹿児島初のフードトラック（キッチンカー）を開発・製造・販売し、キッチンカーで料理人とお客様をつなげるモビリティプラットフォームの構築事業
(有)エスランドル（南九州市）	健康・医療	自社栽培品目と地域産品を活用した健康食材の商品開発及び販路開拓
クラシックブドウ浜田農園（錦江町）	食品	自社のワイナリー創設によるワイン醸造の内製化と製品開発・販路開拓
ファーマーズサポート(株)（鹿児島市）	IT	牛の畜産向け子牛見守りシステム、肥育牛見守りシステムの開発・販売

【問い合わせ先】

○公益財団法人かごしま産業支援センター 産業振興課

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 TEL:099-219-1272

E-mail: ikusei@kisc.or.jp



※募集要項、申込書等は、当センターホームページからダウンロードできます。

○鹿児島県新産業創出室 新産業創出係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL:099-286-2964

E-mail: shin-sousyutsu@pref.kagoshima.lg.jp